|  |
| --- |
|  年　　　月　　　日　　千代田区千代田保健所長 殿  住　　　所 　 氏　　　名電　　　話　　　（　　　　）　　　　法人の場合は、その主たる事務所の　　所在地、名称及び代表者の氏名    　下記のとおり再開する（廃止した）ので、千代田区プールの安全に関する条例施行規則第８条第３項の規定により届け出ます。記１　プールの名称２　プールの所在地 　　　東京都千代田区　　　　　３　再開・廃止の別　再開　／　廃止４　再開の場合、開場期間及び開場時間（廃止の場合、廃止年月日及び廃止理由）　　再開の場合　　開場期間　　　月　　日　から　　月　　日開場時間　　　時　　分　から　　時　　分　まで廃止の場合　　廃止年月日　　　年　　月　　日　　　　　　　廃止理由　　 |

注　太線の内側だけ記入してください